

平成25年度第2回清掃審議会

会議録

平成25年8月28日（水）午後2時開会

会場 新潟市役所本庁舎6階第1委員会室

平成25年度 第2回清掃審議会会議録

日時 平成25年8月28日（水）

午後2時00分から

会場 新潟市役所本庁舎6階第1委員会室

- 出席委員 松原副会長、菊野委員、柴田委員、植木委員、熊田委員、椎谷委員
中澤委員、橋本委員、高橋委員、菅谷委員、宮尾委員、八子委員、山賀委員、
山下委員
- 欠席委員 渡邊委員
- 事務局 熊倉環境部長、吉田廃棄物政策課長、佐藤廃棄物対策課長
樋口廃棄物施設課長 ほか

1 開会

- 斎藤廃棄物政策課長補佐（開会挨拶）

2 資料の確認等

- 斎藤廃棄物政策課長補佐（資料の確認等）

3 議事

■「第1回審議会後に委員より寄せられた意見等について」事務局説明

- 松原副会長：それでは、議事を進行させていただきます。今日は暑い中お集まりいただき、どうもありがとうございます。

まず、平成25年度第1回清掃審議会照会票のまとめについて、事務局から説明をお願いいたします。

- 吉田廃棄物政策課長：それでは、**資料1**をご覧いただきたいと思いますが、その前に先ほど訂正がございましたので、説明させていただきます。

まず、資料1の1ページ目右側の事務局回答のところ、平成23年度の新潟市の1人1日当たりのごみ排出量です。1,077グラムとなっておりますが、1,073グラムが正しいものでしたので訂正させていただきました。

次に、2ページ目の八子委員の使用済み紙おむつの処理について、7行目の「経年推移」の漢字が間違っておりましたので、訂正させていただきました。以上です。

それでは、**資料1**をご覧いただきたいと思いますが、第1回清掃審議会に委員の皆様から提出された照会票をまとめ、事務局回答として市の考え方等を記載させていただきました。なお、照会内容の要旨につきましては、ほぼ原文を踏襲しておりますが、紙面の都合上、修正や割愛させていただいた部分がありますので、ご了承いただきたいと思います。

まず、柴田委員からいただいたご意見です。第1回審議会における資料1におきまして、リサイクル率が平成23年度で26.7%となり、人口50万以上の都市で第5位と記載いたしました。

た。この値は、環境省が毎年行っている全国調査に基づくものですが、1人1日あたりのごみ量についても同程度の都市と比較し、現状を把握する上で必要ではないかというご意見でございました。環境省の統計調査における定義は、右の事務局回答に記載のとおり、計画収集量、直接搬入量、資源ごみの集団回収量を合算した値を採用しております。これをベースにしたとき、平成23年度全国平均が1人1日あたり975グラムであるのに対し、新潟市は1,073グラムと全国平均、新潟県の平均を上回っております。

一方、新潟市の統計手法では1人1日あたりの家庭系ごみ量は平成23年度実績で473グラムとなっております。この定義は家庭系の燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみを計算のベースとしております。環境省の統計では、ごみ量だけでなく資源として出されるごみ量、事業系一般廃棄物の量も含んでおりますので、新潟市の統計手法とは大きな乖離が生じているところです。今後ごみ量を説明する資料においては、リサイクル率だけではなく、環境省の統計に基づく1人1日あたりのごみ量も掲載していきたいと考えております。

次に、2番目の持ち込み手数料の金額を70円にしてはというご提案がございました。指定袋10キログラムあたりの金額の62円を上回り、排出の抑制効果を持ちつつ、事業系ごみの半額程度という過去の答申の内容とも矛盾しない額というものです。こちらにつきましては、本日の審議において、ご意見を踏まえご議論いただければと考えております。

続きまして、八子委員のご意見です。1つ目は、紙おむつの処理についてです。現在の紙おむつの収集方法、収集量のデータ、今後の紙おむつのリサイクルに向けたプランがあるかといった内容でございます。右の回答欄に記載のとおり、現在紙おむつは燃やすごみで出すこととなっております。燃やすごみに含まれる正確な割合は把握しておりませんが、紙おむつが区分されるその他の紙類は全体の14%となっております。紙おむつをリサイクルするといった具体的なプランは今のところございませんが、読売新聞の記事などで紹介されているとおり、他都市でリサイクルに取り組んでいる事例があることは承知しております。ただ、人口規模が新潟市と大きく異なること、またその排出量も膨大であることから、さまざまな課題があるという認識です。今後高齢化が進展していく中で、検討を進めていく必要があると考えております。また、家庭系の直接搬入ごみに紙おむつが多く含まれているかという点に関しまして、直接搬入ごみで増加したものは燃やさないごみが多いです。また、燃やすごみは燃やさないごみや粗大を持ち込んだときに、ついでに出されることが多く、内容としては衣類、雑多な紙類が多い状況です。生ごみや厨かい類、紙おむつなどはほとんどないと現場から聞いております。

次に、レジ袋の有料化についてですが、新潟市では県のレジ袋削減の取り組みと連動して、平成21年3月から新潟市市民ノーレジ袋運動を展開し、不要なレジ袋の削減に取り組んでおります。また、先日開店したイオン新潟青山店においては、レジ袋の無料配布を中止し、マイバッグの持参を推進しております。このことについて、お店と消費者協会、市の3者がマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定を締結したところです。レジ袋の削減手法には、有料化だけではなく、レジ袋を断った方にポイントを付与したり、値引きをしたりといった取り組みもあるなかで、本市としましては小売店などの事業者の自主的な取り組みを積極的に評価するなどして支援していきたいと考えております。

■「第1回審議会後に委員より寄せられた意見等について」質疑・応答

○ 松原副会長：どうもありがとうございます。それでは、ただいまの説明についてご意見、ご質問をいただきながら審議のほうを進めていきます。よろしくお願いいたします。

○ 八子委員：回答どうもありがとうございました。レジ袋に関しては、今日の新潟日報で十日町の運動について載っておりました。大いに参考になるかと思えます。

それで、私がこのことに関心を持ちましたのは、今から13年前に新潟日報のクリーン委員会という県下の環境に関心のある人たちの集まりで、出口調査などいろいろな取り組みを行いました。そのときに、たまたま私がレジ袋というテーマで座長を務めさせていただきまして、いろいろな調査や勉強会を行い、その頃にもレジ袋の有料化といった話を出したのですが、なかなか大して動きがないという状況のため、再度提案させてもらったわけです。

それで、市の回答の中で下から2行目の部分ですが、先日のイオンさんの新装開店のときに、私も消費者協会の関係をしておりますので、どんな反響かなということに参加させていただきました。あれは食料品に限ってのレジ袋の有料化ということでしたけれども、いい動きがあるなど感心しております。これがほかの店舗に波及するかというと、以前やりましたときも、企業としては非常に難しい面があると思いました。自分のところがやって、ほかのところがやらないというのは、自分のところとしてはやりにくいと。そういうお店がほとんどでした。ですから、全体に広がるにはなかなか時間がかかると思えます。あれから13年も経っているのに、さっぱり広がりが見えていないというのは問題だと思います。

それで、積極的に推進する企業を評価すると記載されておりますけれども、どのような評価を考えておられるのか教えていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○ 松原副会長：事務局の回答の前に、今日はイオンの菅谷委員いらっしゃるので、コメントがありましたらお願いします。

○ 菅谷委員：お疲れさまです。基本的には今おっしゃったとおり地元企業の方と連動して一緒にやれば一番いいのですが、イオンとしては3つの団体、つまり行政と消費者協会と弊社で、進めていくということなので、今イオン新潟青山店だけですが、当然新潟市だけではなくて、新潟県全体、全国のイオンでも進めていくという形で考えております。

○ 松原副会長：ありがとうございます。それでは、事務局お願いします。

○ 吉田廃棄物政策課長：優良事業者認定制度につきましては、エコ活動やごみの減量をやっている事業者を、今年度から3Rトップカンパニーや3Rパートナーカンパニーとして評価する制度です。6月から募集を始めており、9月中には認定を出す方向で進めております。

○ 八子委員：そのトップカンパニーという制度の中身がよく分からないのですが、説明していただけますでしょうか。

○ 吉田廃棄物政策課長：今資料を持ってきていないのですが、要するに社内に出るごみの分別の徹底とか、リサイクルの推進といった取り組み状況を評価して点数をつけます。そして、基準点を大きく超える優秀な会社は3Rトップカンパニーといったかたちで評価するものです。評価項目が細かくありまして、資料がないので今ここでは具体的に説明できないのですが、後ほどご説明したいと思います。

○ 松原副会長：ほかにご意見ありますでしょうか。

○ 菅谷委員：レジ袋の件ですが、イオンとしてはレジ袋の「有料化」ではなく、レジ袋の「無料配

布中止」ということです。有料でレジ袋をお渡ししますということではないので、付け加えさせてください。以上です。

- 松原副会長：ありがとうございます。
- 八子委員：少し関連してよろしいでしょうか。イオンさんは全国展開の店舗ですよ。そうすると、新潟県外のいろいろな店舗の中で、やはりこういったレジ袋の無料配布中止ということをやっておられて、その比率はどの程度あるのでしょうか。それとも、まだ広まっていないのか、このあたりを教えてください。
- 菅谷委員：まず全国の無料配布中止の割合は、私の方で把握していないのですが、私どもイオンリテール株式会社の北陸信越カンパニーのエリアでいえば、石川県と富山県の店舗に関しては、全店完了という状況です。長野県と新潟県については、3年前に北陸信越カンパニーが立ち上がってからずっと動いているので、無料配布中止の方向で進めていこうと考えています。
- 八子委員：食料品に限ってという状況ですよ。
- 菅谷委員：そうですね。細かい話をすると、袋にもいろいろな種類がありまして、衣料品を入れる袋も実は商品というような場合もあったりするので、最初の無料配布中止は食料品からはじめるという状況です。あとは、地域の方やお客様のご意見いただきながら、どのようなやり方がいいのかをお店で考えていくという状況です。
- 松原副会長：ありがとうございます。他にご意見はありますか。
- 宮尾委員：今のノーレジ袋運動についてです。先ほども話があったのですが、スーパー等の取り組みが非常にまちまちであるということが非常に問題だと考えています。実はイオンさんは、今まで値引きで対応されていたはずですが、2円値引きされていたはずですが、それを中止されました。それから、ほかのスーパーではスタンプ制のところもあるということで、さまざまな取り組みをしているという状況です。これをもっと統一するような働きかけができないものかと、非常に危惧しているところです。私は、マイバッグはかなり市民の方々に浸透していると思うのです。相当マイバッグを持参する方が増えて、ほとんどレジ袋が要らないところまで近づいているのではないかなと思っております。

また、食品以外の売り場ではいわゆる紙袋に入れて商品を販売しているわけですが、その紙袋も使い終わったらすぐごみになってしまいます。今すぐというわけではないのですが、将来この紙袋もノー紙袋運動というようなかたちで、運動を進めていくのかどうか、それもお聞かせいただきたいのですが。

- 松原副会長：菅谷委員いかがでしょう。
- 菅谷委員：1点目のレジ袋については2円引きしたりポイント制にしたりと、いろいろな取り組みがあるとわけですが、正直ほかの企業の方と一緒にやれば良いとは思っています。しかし、それを待っていてもなかなか進まないという事情もあります。例えば、今まで2円引きだったけどやめますよと、そうすると、そこじゃなくて食料品は近くのお店でもいいやということもなって、リスクと言ったらおかしいのですが、そういうものはあると思います。やはり環境という部分でやっているの、できれば地元のスーパーさんとか、周りと一緒にやれるのが一番いいとは思っています。ただ、そこは企業同士なので、なかなかちょっと声をかけるというのも、難しい面もあるというのが実情です。

2点目の紙袋です。基本的にはビニール袋なのですが、紙袋もやめていければいいのかなとは

思います。ただ、それに関してもやはり先ほど少しお話ししたとおり、紙袋も商品の一部という考えもあるなかで、折り合いをつけながら進めていくしかないのかなという状況でございます。

- 松原副会長：ほかにご意見はありますか。
- 八子委員：こだわらうと申しわけないのですが、たまたま私の自宅の前がごみステーションなのです。今日もびん、缶を出す日でしたが、びんはちゃんと市のほうでトレー（びん収集用コンテナ）みたいなを出していただきますよね。ところが、出される方の半分くらいはビニール袋に入れて出します。そういうトレーみたいなものがあるのだから、ビニール袋から出してまたそのビニール袋を使えばいいわけですが。そのためのトレーだろうと思うのですが、半分くらいの方が、ビニール袋に入れたまま出します。私の地域ではまだそのような状況です。

それから、いわゆるプラスチック類（プラマーク容器包装）を出す日が週1回あるわけですが、たまたまレッドカード（違反ごみ警告シール）が張られていて、当番の人もそのままにして収集もされない状況だったので、私がかつて自治会の仕事をしていたもので、そのごみの分別をし直したことがあります。そうして、あけてみましたら、いろいろなごみが雑多に入っていました。その中にもやはりビニール袋が十数枚入ってしまっていて、本当に頭にくるような感じなのですが、そういう意味で周知徹底がなかなかできていないのだと、常々感じております。

十日町が始めたエコポイント事業というのが3年経つのだそうですけれども、何かポイントを手に入れないと、人間というのは動けないのかなと思います。何かいいことをしましょうという声かけだけではなかなか昨今の人には動けないのかなという、寂しさも感じているわけですが、十日町はそれをやったために82.8トンの二酸化炭素の削減と、原油換算にして2万5,000トン削減したということです。レジ袋が全体の95%とエコポイントの形でやれたそうですが、そういう記事を読みますと、新潟市ももうちょっと手を入れてほしいと、そういう思いがしております。

以上です。

- 松原副会長：ありがとうございます。事務局は何かコメントはございますか。
- 吉田廃棄物政策課長：十日町のエコポイント制度はもちろん承知しておりますし、新潟市でも昨年若手職員からそういった提案が出ております。決して何もしていないというわけではございませんので、いろいろこれから検討していくこととしています。実現するにあたりいろいろな課題もありますし、ましてや新潟市の人口80万人という規模ですと、すぐに実施というわけにはなかなかいかないと思います。これから十分研究させていただきたいと思います。
- 松原副会長：ありがとうございます。ほかにありますか。柴田委員から手数料についてご提案が出されております。何か補足説明はありますか。
- 柴田委員：これは前回問題になったところですが、直接持ち込みのごみ量が増えているという状況で、これをどうするか考えたとき、事実上10円の値上げの提案になってしまっているのですが、問題は持ち込みが増えたときに、それがごみの減量にとってプラスになるのかどうかということです。これは余りそのようには思えないので、むしろマイナス面にも目を向けなければならない。例えば先日、ほかの自治体ですけれども、直接持ち込みに持ってきた高齢者の運転する車が、ごみピットに落ちてしまったというニュースがあったと思うのですが、これから高齢化になってくると、そのような危険性も増えてくると思うので、そういう意味で少し抑制するような形の料金を考えてもいいのではないかと考えています。

- 松原副会長：この件につきまして、委員の皆さん、何かご意見はございますか。
 - 吉田廃棄物政策課長：この件につきましては、今諮問しておりますので、その中で審議していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
 - 熊田委員：たいしたことではないのですが1点お願いします。先ほどの八子委員とイオンさんに関する事で、レジ袋の「無料配布中止」ということは、「有料化」という考え方とは少し違うということでしたけれども、結局有料化ということになるのですよね。
 - 菅谷委員：最終的にレジ袋を1枚お渡しする際に、料金をいただいています。
 - 熊田委員：料金は2円ということで考えていらっしゃるのですか。
 - 菅谷委員：1枚5円をいただいています。
 - 熊田委員：私たちのNPO法人で過去に2回ほど、地元のスーパー4カ所を朝の10時から夕方6時まで、マイバッグ持参率の出口調査をやったことがあります。10時から夕方6時までという時間で、最初の年の持参率は23%、次年度が確か24.7%ぐらいだったかと思います。多少向上はしているのですが、実際のところまだまだ持参率というのは非常に低いというのは実感したわけです。
- 例えばマイバッグを持参した人でも、結局買い物が多くなったときに袋が足りなくて、レジ袋をもらうことが多々あるのですが、そういった場合スーパーではお金を取らないと思うのです。そういうのは、ちょっと矛盾しているところがあるのかなと思っていて、例えばオーバーした場合はやはり1枚でも2枚でも出るわけだから、持参しなかったときと同じような扱いになるのではないかなという気がしています。そのあたりは、やはり企業としてお考えいただけたらなと思い、発言させていただきました。
- 菅谷委員：ご意見として持ち帰らせていただくということで申しわけないのですが、まさに今おっしゃられたとおり、現場ではそういったことが確かに起きています。それをどういう形で折り合いをつけるかということだろうと思います。
 - 松原副会長：ほかにご質問、ご意見はありますでしょうか。それでは、質問票についてはここまですべてにして、2番目の議題としてごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の改定について審議したいと思います。事務局が提出した諮問書を踏まえ、これまでの審議の論点を整理し、答申につなげたいと思います。

■「ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の額について」事務局説明

- 吉田廃棄物政策課長：それでは資料2を説明させていただきます。
- 前回の審議会におきまして手数料の算定根拠等の資料を提示させていただきましたが、新ごみ減量制度策定過程における、直接搬入手数料の額の決定経緯をもう少し詳しく説明させていただきたいと思います。新ごみ減量制度が施行された平成20年6月までは、合併地区ごとに異なる分別制度となっており、直接搬入手数料も同様にさまざまな料金体系が設定されておりました。左上の表のとおり、新潟広域は家庭系、事業系とともに10キログラムあたり120円でしたが、新津地区、白根地区、豊栄地区では、家庭系は事業系のおおむね半額程度、巻広域の家庭系は1トンまで無料となっておりました。
- このような状況を勘案し、まず事業系ごみは約7割が新潟広域地区で処理されていることから、新潟広域地区の処理原価相当で計算し、10キログラムあたり130円とし、その後、平成22

年度の見直し検討時に、全区域の処理原価で計算することとしました。また、家庭系につきましては、合併地区の状況を勘案して、持ち込み手数料を事業系の半額程度に設定いたしました。また、現在家庭系有料ごみ袋の料金体系が1リットル1円で設定されておりますので、比重を1リットルあたり0.16キログラムで計算いたしますと、10キログラムだと62.5円となります。この水準も勘案して、家庭系の直接搬入手数を10キログラムあたり60円に設定したところでもあります。

次に、右ページをご覧くださいなのですが、これまでの経過と今後のスケジュールについても説明させていただきます。平成20年6月から分別制度を統一した後、3年ごとに手数料金額の水準を見直すこととしており、平成23年度から直接搬入手数料の額を決定するため、平成22年10月に清掃審議会に諮問し、据え置きを認めるという答申をいただきました。その後、平成23年度に一般廃棄物処理基本計画を全面改定いたしまして、平成24年度から新しい計画に基づき、各種施策を実施しているところです。そして、今年度は平成22年度から3年目にあたるため、平成26年度からの手数料の額について、ただいま審議をお願いしているところでございます。今後につきましては、平成28年度が現行の一般廃棄物処理基本計画の中間見直し年度にあたることから、その審議を行うとともに、手数料の額についてもご審議いただくこととなります。さらに、平成31年度は一般廃棄物処理基本計画の最終目標年度ですので、新しい基本計画の策定と手数料額についてご審議いただく予定です。これが今後のスケジュールでございます。

最後に、下段に移りまして、家庭系直接搬入ごみの増加の理由についても説明させていただきます。前回の審議会におきまして、資料に基づき直接搬入のごみ量が増えている状況を説明させていただきました。この理由の一つとしまして、家庭系直接搬入ごみの持ち込み区域の制限を一部撤廃したことが挙げられます。平成24年3月まで、市内の各ごみ処理施設に直接搬入できる地区に一定の制限がかかっておりましたが、市民からの要望を受け、新田、亀田、新津、白根の各施設については制限を撤廃いたしました。この旨、各区の区だよりに掲載したところ、PR効果により、これまで直接搬入していなかった市民もこの方法により持ち込むようになったと考えられます。なお、分別区分が異なる巻広域と西区の一部が持ち込める鑑潟クリーンセンター、聖籠町との一部事務組合である豊栄環境センターはこれまでどおりです。

次に、**資料3**ですが、こちらは前回ご提示した政令指定都市、新潟県内市の事業系直接搬入手数料に加え、家庭系の金額を記載したものです。各都市の状況をみますと、家庭系を無料にしたり、事業系の額と差を設けたりしているところもあれば、事業系と同一に設定するところもあります。自治体によって施設の状況や考え方が異なりますので、参考としてご覧いただければと思います。

説明は以上です。

■「ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の額について」審議

- 松原副会長：ありがとうございます。それでは、ただいまの説明についてご意見、ご質問をいただきながら審議を進めていきます。よろしく願いいたします。
- 高橋委員：私ども（亀田郷土地改良区）と新潟市と、それから高速道路の新潟支社と一緒に一斉清掃を行っているのですが、不法投棄の観点から見ると、タイヤ、家電類、あるいは消火器とか、そういうものが目立ちます。というのは、やはり処理費というか、料金がかかることによって行

き場がなくなるというか、そういうことも結構見受けられるので、できればいろいろなごみを捨てる機会、ごみステーション、あるいは持ち込みとか、あるいは民間の処理業者とか、そのような多様なごみの出す機会や方法があり、料金ももっと安ければ、そのような不法投棄なども減るのではないかと考えております。予算で許されるのであれば、できるだけ手数料は低いほうがいいのではないかと常々感じております。

- 松原副会長：ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。
- 熊田委員：前回の会議のときに、最後のほうでも家庭系のごみの値上げを一応提案したわけですが、実際の処理原価は家庭系のごみは割っているような状況は確かですね。実際の処理原価よりも安いのかなと思ったのですが、その後、そういった罰則的に料金を上げるということが果たして減量につながるかどうかということをし少し考えました。そうすると、やはり根本的なところから変えていかないと、ごみというのはなかなか減らないのではないかと考えたのです。それで、高橋委員がおっしゃったように、やはりいかに一般市民の方たちがもっと出しやすい、持っていきやすい環境を新潟市のほうで提供するか、また、そういった対策を立てるかということも重要ですし、やはり市民の環境に対する意識改革などにもより一層力を入れたほうが、減量効果があるのではないかと考えました。

それで、実際のごみステーションの状況を少しお話ししますと、よその地域の人がぼんと投げたいたり、とにかくいろいろなものを混ぜて出されたりして、地元のステーションを管理している人たちがすごく難儀しているという状況もあります。また、若い人たちなんかは余り減量という意識もないような感じもします。どうしたらそういったことを改善できるかなど、いろいろ考えてみましたが、やはり今クリーンにいがた推進員という方たちが各地域に活動されていますけれども、本当に一生懸命やっている方もおられるなかで、本腰を入れてやっていないということもあるのではないかと考えるのです。あくまでもボランティアということで、本当に多少の謝礼が出る程度のボランティアですので、なかなか本腰を入れるのは難しい面もあるかなと考えるのです。要するにごみ袋の還元手数料は相当利益が出ていますので、少し提案なのですが、あんなに利益を上げる必要はないと。これから定年退職をされてまだまだ元気で仕事もできるような人たちがかなり増えていく時代になっていきますので、そういった方たちをある程度非正規的な雇用ということで雇うようなかたち、シルバー人材に近いかたちで雇用して、活用していければと思います。そうすれば、見回りやその他いろいろと、仕事ですから本腰を入れてくれるのではないかな。もっとそういった対応をとれば、かなり効果が出てくるのではないかなと考えてみました。将来的なことになるのですが、そういったこともいいのではないかと考えてもしているのです。ぜひお考えいただきたいと思います。

- 松原副会長：直接搬入手数料の話ではございませんが、ご提案がありました。事務局は何かコメントありますか。
- 吉田廃棄物政策課長：クリーンにいがた推進員の方に限らずということでしょうか。
- 熊田委員：そうですね。結局値上げの話からそこまでいってしまったのですが、クリーンにいがた推進員に限らずというか、そういった退職を迎えて元気な方たちをそういう職で募集する。そのようなことで役についてもらうというようなことでもいいと思います。新たに、クリーンにいがた推進員とはまた別に、そういう人たちを入れていくということは可能かどうか分かりませんが、理想としてはそういった人にクリーンにいがた推進員になっていただくというのがいいのか

なと思いました。とにかく、手数料値上げという罰則的なものより、むしろ対策とか予防の方に力を入れたほうがいいのではないかとということで、提案させていただきました。

- 松原副会長：ありがとうございます。
- 吉田廃棄物政策課長：それは、市民還元事業のあり方に入ってくるかと思うので、現在市民還元事業のあり方の検証を今年度から始めております。その中で研究していきたいと思っています。
- 松原副会長：では、熊田委員の意見では、手数料については値上げというよりは据え置きであって、その他の方法でさらに対応すべきということですね。
- 熊田委員：そうですね。ただ、原価を割っているようであれば、家庭系は柴田委員の提案のとおり、70円にしてもいいのかなと思います。
- 松原副会長：ほかにご意見はありますか。
- 植木委員：不法投棄を防ぐという観点、料金のほうからはちょっと別の考え方をされたほうがいいと思います。そして、やはり有料指定袋制になってから全体的に見ると大きな減量を達成できているわけですから、多少の値上げというのは非常に大きな効果があると思いますので、私は先ほど柴田委員がおっしゃった料金の変更についてのご提案は賛成しているのです。ただ、不法投棄は別の観点から考えるべきだと思います。
- 松原副会長：それでは、八子委員。
- 八子委員：関連して、1つはごみを施設に持っていったとき高齢の方が非常に危ない目に遭っているということですね。それについては、料金の値上げとは別で、その場でもう少し職員、あるいは持っていく方法について検討してもらえばいいことではないかと思えます。

それから、もう1つの不法投棄の件ですけれども、私たちの地域でも新川という川があって、その清掃をやりますと、最初もうすごい量のごみが出てきました。先ほど高橋委員がおっしゃったようなものがごろごろ出てきたのですが、年数が経過して環境が良くなっていくと、だんだんごみの量が少なくなっていきます。ということは、一生懸命清掃をしている人がいるのだな、捨てちゃいけないな、という意識で他の人が見てくれるのではないかと思っております。ですから、熊田委員がおっしゃったような形や、何らかの形でそういったボランティアの形などでもいいやり方があると、もう少しうまくいくのかなと思います。私たちの地域でもクリーンにいがた推進員の方はほとんど活動されていません。ごみステーションが私の家の前にあり、1週間たってもやってくれないので、仕方なく自分がやったりしております。前は、1カ月たってもごみステーションの当番が誰なのか分からず、全然掃除しないので、ごみステーションの当番表を私が作りました。古いパソコンから引き出して、またアパートなんかも人数が変わっているかもしれないので確認をして、新しく作って回したのです。1カ月もたっていたような状況なので、本当に地域でうまくいっていないのだなと私も思います。けれども、それこそいろいろな意味で、実際に活動してみて、どんなステーションの使い方をしているのかとか、そういったことを月に1回でも、1年に2回でも、見ていただいたほうが私はありがたいなと思えます。

以上です。

- 松原副会長：ほかにご意見はありますか。
- 八子委員：結局値上げでもよいという。私は、原価を割っているということであれば、値上げもやむを得ないだろうと思えます。
- 松原副会長：ほかにご意見ある方いらっしゃいますか。山下委員などは当初の状況をご存じだと

と思いますが、何かご意見はありますでしょうか。

- 山下委員：当初の、と言いますと。
- 松原副会長：手数料を統一した最初のことです。
- 山下委員：どこに力を入れていくのか、どのあたりにポイントを置くのかというところで、考え方が大分変わってくるかと思います。やはり罰則というか、皆さんがおっしゃっているように、罰則のところを力を入れるのだったら値段を上げるべきなのでしょうが、逆に上げるということで不法投棄が増えるという問題はやはり絡んでくると思うのです。むしろ事業系の半額程度ということで考えたわけですが、この半額ということの根拠も余り分からないので、こんなものなのかなと思いつつ何年かたっている状況です。あとはどう受けとめるかということも考えていくと、手数料が頻繁に変わってしまうようなことも、あまりならないほうがいいのかなと思います。今の60円が仮に65円、70円になって、また何年か経ってももう少し上げなきゃいけないということにはあまりならないほうがいいのかなと思っています。せつかく60円に慣れている人が、値段が上がった、下がったということにならないようにさえしておけばいいと思います。原価を割っているということでしたら、上げるのもいいのかもしれませんが、そうするとごみの有料指定袋との関係もあるでしょうから、微妙な線なのかなと思います。データは行政がお持ちでしょうから、それで出した値段ということで60円が出たのでしょうか。今日皆さんがお話しされて、多少上げても10円くらいでしょうか、その範囲で最善の方法をとるのがいいのかなと思います。
- 松原副会長：ありがとうございます。ほかにご意見はありますでしょうか。事務局からは何かありますか。
- 吉田廃棄物政策課長：有料指定袋の額で換算すると10キログラムあたり62.5円ですが、これを例えば70円にすると、指定袋の額よりもかなり多くお金をいただくという形の考え方にもなるかと思えますし、この点、皆さんがどういったお考えで上げるのか。また、70円がよろしいのか、それとも家庭系は事業系の半額程度という形で当初審議して決定した経緯がありますので、その半額程度がそもそもいいのかどうかというご議論も必要ではないかと思っております。

先ほど山下委員がおっしゃいましたけど、処理原価を踏まえ手数料額を3年ごとに見直すときに、原価が今度ちょっと高くなったから上げるというような形になるのか、そういった見直し方法がいいのか、そういった根本的な問題を考えなければいけません。清掃審議会で60円と130円にした経過を踏まえてご議論していただいた上で、どうしても上げなくてはならないということなのかどうか、引き続きご議論していただければと思います。
- 松原副会長：事務局から説明がありましたが、今1つは据え置く方向として、当初の決定経緯を踏まえ頻繁に変えないということ。もうひとつは、平成28年度に基本計画の中間見直しがありますので、そのときにけじめがいいので一緒に見直すというのも一つの案だとは思いますが。一方で原価割れをしているから、10円程度上げたらどうか、という意見もあります。それにつきましては、逆に取り過ぎではないかという意見もございます。

さらにご意見をいただきたいと思います。柴田委員、いかがですか。
- 柴田委員：料金を上げるということになると、市民の反発も受けると思うのです。結局通常の出し方と、それから現在の持ち込みした場合の料金差がちょっとあるということですね。そうしますと、新潟市としてどちらを進めていくのか、持ち込みを増やしたいのか、それとも抑制したいのかという、多分そのあたりの姿勢だと思うのです。現状だと安くなっている以上、厳密に言

って持ち込みのほうが安いから、じゃ持ち込みを増やそうという考え方もあります。そうすると、持ち込みを価格的には増やしていきたいということにもなりかねないので、その点、新潟市として持ち込みのごみ量をどうしたいのかということを考えていけないといけな。やはり料金差があるということで、本当少しの差ですが、そのあたりをどのように考えるかということではないかと思えます。

- 松原副会長：事務局はこの点について何かありますでしょうか。
- 吉田廃棄物政策課長：要するに最近直接搬入ごみが増えたのは、市民からの要望がありまして、先ほど説明したように、どこの施設にも持っていくことができるという利便性も必要かと思っております。それで、そういった広報をしたがために、直接搬入ごみが増えたというのも事実でございます。私どもがこういった形で直接搬入は多様なごみの出し方の一つですよ、とPRした結果直接搬入ごみが増えているのも事実でございます。
- 菊野委員：菊野でございます。前回欠席したものですから、皆さんの前回の議論が抜けている部分がありますし、今までのことを少し覆すようなお話になってしまうかもしれませんが、この持ち込み手数料の額を上げる、下げるという議論の前に、減量する、もしくはリサイクル率を上げるということが目的だと思うのです。そうしたときに、先ほど処理手数料の資料3を見ますと、県内でも新発田市、胎内市、見附市は事業系、家庭系ともに100円と同額である。一方で、上越市は事業系150円に対し、家庭系を30円としている。このように、新潟市とは違う、半額にせず、同程度もしくは家庭系を低くしている自治体があるわけで、そういった他都市の取り組みで、同程度にしている市町村のごみの減量化なりリサイクル率の効果がどれだけあらわれているのかということも考えていかなければならない。その目的のほうに重点を置いて議論をしたほうが良いと思えます。そして先進的な取り組みをしている市町村があるのであれば、そこを参考にすることのほうが重要なのではないかなという気がいたします。

以上です。

- 松原副会長：ご指摘ありがとうございます。今の上越市ですけれども、大幅に家庭系ごみの手数を下げている。これが全体にどう影響を与えているかというのはありますけれども、上越市のリサイクル率とか、そういうデータというのはどうなのでしょう。
- 吉田廃棄物政策課長：上越市のリサイクル率は33.3%です。
- 松原副会長：リサイクル率以外の排出量などはトータルでどうなっていますか。
- 吉田廃棄物政策課長：1日1人あたりのごみ量ですが、上越市は960グラムで、新潟市は1,073グラムですから、100グラム近く違うというところです。
- 松原副会長：数値としては非常にいいということですね。
- 吉田廃棄物政策課長：はい。
- 松原副会長：一般的に家庭系ごみの料金を下げている自治体、長岡もそうかもしれませんが、そういう市というのは、統計上の数値は良好なのでしょう。
- 吉田廃棄物政策課長：長岡市は1日1人あたりのごみ量が916グラムで、リサイクル率が24.5%になっています。ですから、家庭系の直搬ごみ手数料が安いから、リサイクル率がいいのかということと分からないです。あくまでご参考に統計上の数字をただ述べただけなので。
- 松原副会長：今の状況で言えることとして、いろいろ統計上の数値が良好なところは、因果関係あるかどうか分からないけども、家庭系ごみの手数は低いという言い方はできますかね。

- 吉田廃棄物政策課長：一概に言えないかと思えます。
- 松原副会長：分かりました。ちょっと結論が見えてこないのですが、柴田委員は何かありますか。
- 柴田委員：料金を上げればごみ量が減るかというところがまた難しく、この資料3ですと、例えば広島市は確かにごみ量が非常に少ない。ですから一概には言えないわけです。例えば大阪市は多分新潟市より料金は高いのですが、ごみ量は多分多かったと思えます。ですから、単純にごみ料金に反比例するというわけでもないと思えます。そこは難しいところですけど、ただ先ほどの新潟市の回答で、持ち込み量は増えても別に構わないということであれば、これは60円のまま据え置いてもいいのかなと思えます。自分で提案しておいてということはありませんけれども、新潟市としてそういう姿勢であれば、私は現状維持でもいいのかなという考えです。
- 松原副会長：ほかにご意見はありますか。
- 熊田委員：やはり手数料を上げるよりも、むしろ処理原価を下げる努力というのを、抜本的なところで改革して、処理原価を下げる努力をされたほうが、よりごみの減量につながるような気がします。
- 松原副会長：では、現状の60円に据え置きで、2.5円は逆に処理工程の改善とか、何らかの形で下げるといことですね。

それと、仮に70円と上げた場合というのは、逆に乖離が2.5円よりも7.5円になる。逆の説明が必要になるということもありますかね。事務局はどうですか。

- 吉田廃棄物政策課長：これからもし上げるとなれば、条例改正もごさいますし、いろいろなところに説明する形になります。そういったことも一つの論点にはなるかと思えます。
- 熊倉環境部長：いろいろご意見いただいてありがとうございます。原価割れというお話もさきほどから出ております。ただ、基本的な考え方として、一定の目安として処理費用がどの程度かかっていて、ごみ量で割り返す、という計算方法をしていますので、ごみが減量されればされるほど分母が小さくなって、手数料は上がってしまうという場合もまた逆にあるわけです。余りそのときの原価にこだわるというよりは、やはり今までも委員の中からもいろいろお話がありましたように、一体この目的は何なのだろうと、その意識を高めるだとか、そういう考え方をするというのが非常に私どもも重要だと思っています。

今回、持ち込みごみ量が増えたというのは、増やしたいからとか、そういう意図ではなくて、とりあえずなるべく持ち込める環境を市内公平にしましょうという結果の一つとして出てきたわけです。逆に今こういう現象が出てきたわけなので、抑制しようとか、そういうことではなくて、とりあえず公平なラインに並べますという結果が、今1つこれだということをベースに、いろいろとご議論いただきたいと思えます。

私どもとしては、この段階でのものをベースに料金を云々というよりも、当初事業系の半分という大きな基本的な考え方を示していただき、これに基づいた中でやってきているわけで、その部分については中間見直しとか、そういう時期のところでやるのがいいのではないかと考えております。もう一つの社会的な背景としまして、電気料金にしても、消費税にしても、そういった消費環境に影響するような社会の流れがある状況下で、すぐまた料金に転嫁するというのもどうなのだろうという議論も、諮問させていただく前には、内部でさせていただきましたので、それを踏まえた中でまたご意見をいただければと思えます。

- 松原副会長：ありがとうございます。では、大体ご意見が出されたようなので、整理したいと思

います。基本的には今回の提案自体が、問題があつて審議事項に上がったのではなく、3年ごとに定期的に見直すという流れで上がっただけのことであり、その中で皆さんのご意見聞きますと、ほぼこの現行どおりでいいと。むしろ料金の問題以外で、いろいろ意識の高揚とか、原価低減とか、別の観点からいろいろな見直しをさらに進めていくべきということで、答申書につきまして原案どおりで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

- 松原副会長：それでは、休憩したほうがよろしいですか。
- 吉田廃棄物政策課長：10分程度の休憩をお願いいたしまして、少し準備をさせていただきます。
- 松原副会長：15分再開ということでお願いいたします。

■「ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の額について」答申

- 斎藤廃棄物政策課課長補佐：それではこれから審議を踏まえた答申書の準備が整いましたので、答申書の受け渡しを行いたいと思います。

<答申書授受>

- 松原副会長：平成25年7月31日付け、新廃政第254号により諮問のありました標題の件について、慎重に審議した結果、別紙のとおり結論を得たので答申いたします。
当審議会に諮問がありました、「ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料の改定」について、慎重に審議した結果、諮問事項を理解し、当審議会は下記のとおり答申します。
『諮問のあった、ごみを処理施設に搬入した場合の処理手数料については、現行維持と認める。』
- 熊倉環境部長：ご審議ありがとうございました。

<拍手>

- 松原副会長：どうも皆さん、ありがとうございました。

4 諸連絡等

- 松原副会長：では、事務局から補足説明をしたいということでしたので、お願いいたします。
- 吉田廃棄物政策課長：先ほど八子委員からの意見で、3R優良事業者認定制度の件について、若干補足で説明させていただきます。

これは平成25年6月から開始した制度でして、リデュース、リユース、リサイクルに関する取り組みを積極的に行っている市内の事業者を認定するものでございます。小売店だけでなく、一般のオフィスなどで事業を行っている事業者も取り組める制度でございまして、小売店ですと、ノーレジ袋やマイバッグ持参を推奨し、レジ袋辞退率が80%を超えているとか、商品の簡易包装に努めているなどの項目で評価しております。認定された事業者に対しましては、トップカンパニー事業者として取り組みを広報紙で紹介するといったこと。あとはパートナーカンパニーと

いう形で紹介することになっております。

詳細につきましては、次回の清掃審議会資料に基づき説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

- 松原副会長：八子委員、よろしいでしょうか。
- 八子委員：はい、ありがとうございます。
- 松原副会長：それでは、第3回清掃審議会は、市議会の日程等を勘案しまして、10月16日水曜日午後開催する予定です。追って開催案内を事務局から送付いたしますので、出席の可否をご連絡いただければと思います。

また、現在の委員の任期が9月30日で一旦終了となります。再任される方は再任いただきますが、前のごみ処理基本計画策定の頃より複数年ご参画いただいている熊田委員、椎谷委員、橋本委員、山下委員、また平成23年度から公募委員としてご参画いただいた植木委員、宮尾委員におかれましては、本日が最後の審議会となります。ここで一言ご挨拶をいただければと思います。

では、こちらから席順でお願いしたいと思います。植木委員、お願いします。

- 植木委員：非力ですが、参加させていただきありがとうございました。余り役に立たなかったかもしれませんが、私自身は大いに勉強になりました。どんな問題点があるかとか、それから施設も見学させていただきまして、非常に参考になりました。ありがとうございました。

<拍手>

- 松原副会長：ありがとうございます。では、熊田委員、お願いします。
- 熊田委員：熊田です。本当に平成17年から丸8年間ということで、長きにわたり大変お世話になりました。私自身、8年の間にしわも増えましたし、白髪も増えまして、とうとうもう老眼鏡なしでは資料を読むこともできなくなりまして、本当に歳月の長さを感じております。この審議会の委員になり、自分自身、すごく勉強になりましたし、これからもNPO団体の一員として環境活動等に精進してまいりたいと思います。

審議会におかれましては、やはり環境モデル都市として、それに恥じないようにというか、それを誇れるような、モデル都市になっていただきたいと思います。今までどおり普通の、と言ったら変ですけど、今までどおりの活動ではなくて、新たな取り組みと言ったらいいのでしょうか。目新しいと言ったらちょっと違うかもしれませんが、今までにないような、誇れるような、事業を展開していただけたらなと期待しております。これからはますます皆様のご活躍をお祈りしております。ありがとうございました。

<拍手>

- 松原副会長：どうもありがとうございます。椎谷委員、お願いします。
- 椎谷委員：私も熊田さんと一緒に約8年審議委員をさせていただきました。私は、この環境ですとか、ごみに関しては本当によく分からないような状況でしたけれども、非常に学ばせていただいたなと思います。無料から有料に変わる、すごく激動のときを委員として過ごさせていただきました。

ましたけれども、本当に事務局の大変さが伝わってきました。いろいろな地区に行って説明をしていく中で大変さ、納得してもらうまでの大変さというのはものすごく感じましたけれども、人は納得してくれると動きやすくなるなというのを感じました。私は、今回この審議委員になって、人にやはり伝えていかなきゃいけないのだなということをつくづく感じました。ですから、例えば職場に関してもそうですし、家族に関してもそうですが、夫が非常にごみに対して厳しくなりました。私が間違っただけをすると、わざわざここは違うというように言ってくれて、家庭内が非常に円満になりました。最近マイボトルキャンペーンで、私が担当しているラジオにスタッフの方が出演していただきましたけれども、やはり私は今後もまたこういったごみ問題に関しても何かありましたら、伝えていく立場としてもいろいろと伝えていきたいと思えます。情報がありましたらぜひ、委員は今回で終わりますけれども、教えていただければうれしいなと思えます。非常に何か寂しいです。これまで熊田さんとか山下さんとか、いろいろとお世話になりました。もう一年ぐらいいたいなという気持ちでいっぱいですが、ぜひ皆さんもこれからも議論のほうよろしくお願ひしたいと思えます。ありがとうございました。

<拍手>

- 松原副会長：どうもありがとうございます。橋本委員、お願いします。
- 橋本委員：全然話が違いますが、先日ごみという漢字がないというのでちょっと変換したら、ちり（塵）あくた（芥）、ちりとあくたですね。よく考えたら、再生可能エネルギーって木しかないわけですよ。だから、昔は木がもともとあって、最後のちり、あくたまで使うというのがあったのだと思えます。だからごみという漢字がないのだなと思ったのです。そうすると、今のごみって何だろうといったら、さっきの不法投棄はごみですよ。誰も引き取り手がいないので。だから、さっきのレジ袋もそうですけど、それを次に使う人がいればごみにならない。だから、ごみ問題というのはそういう何か頭から、要は木からあくたまで、それから原料からあくたまでのレーンが多分この100年切れているのではないかなという気がして、みていました。ごみが出るのが問題じゃなくて、ごみで終わってしまうところが問題になるのかなと。だから、料金とかじゃなくて、そういう産業でしょうか、頭からけつまで、あくたまでの産業をやるのが本当の考えるべきことであって、ごみになってしまったものを処理するのは、何かそういう感じでこの委員会をみさせていただきました。今日もおっしゃられていましたけど、やはり目的ですよ。出たものを処理するのは仕方がないけれども、その目的のほうをもっとこの中で話されていくと、もう少し明るい話になったのではないかと感じました。どうもありがとうございました。

<拍手>

- 松原副会長：どうもありがとうございます。宮尾委員、お願いします。
- 宮尾委員：宮尾でございます。2年間、皆様からいろいろ教えていただきました。私自身も非常にごみに対する知識もたくさん得ることができました。また、市当局の皆様方のご苦勞に大変触れまして、すばらしいものだなと思っておりました。

それで、私はずっと2年前から生ごみということについて非常に興味があって、さらにこの委

員をさせていただいて、生ごみに対してさらに興味を得るようになりました。私自身も畑、菜園をしていますし、その畑にEMボカシの生ごみを使って栽培をしております。今年も枝豆栽培をしまして、非常にすばらしい枝豆ができました。あちこち配り歩いています。非常に皆さん喜んでいただいております。そういうことで、生ごみということについて非常に興味がありました。たまたま生ごみ減量ということで今運動しているわけですが、平成24年から生ごみ水切り運動、推進運動ですか、そのように名称が変更されて実施されているわけです。さまざまな事業が推進されていてすばらしいなと思って、私ももう少しお手伝いできればなと思っているのですが、残念ながらこれで終わりでございます。

私の根底は、いわゆるもったいないという気持ちが非常に強くあります。ちょうど戦時中に生まれたものですから、何にも食料がない時代で小さい時代を育っていました。もったいないという気持ちが非常に強いのです。先日の新聞をご覧になった方も多いと思うのですが、まだ食べられるのにごみに出ているということでした。食品ロスということで、年間500万から800万トンが出ている。これは、日本の米の収穫量に匹敵するぐらいの量が捨てられているということでした。皆様も読まれた方も多いと思います。食料自給率が40%しかない。極貧生活を余儀なくされている方もたくさんおられる。餓死する人までもいるという、信じられないようなことがあります。そういうことから考えると、捨てられているものがたくさんあるということに目をつむるわけにはいかないと思います。

私自身も、今年からフードバンクという活動がスタートしたので、その一員として活動しております。フードバンクにいがたが発足したわけですが、今でも大量の寄贈食品が事務所に届けられていて、本来ならば届けられればいいのですが、とても届けられないので、取りに来ていただいているような状況です。主に福祉施設、それから生活困窮者支援施設、DV等で逃げておられる、そういうシェルターにおられる方などにお届けして、喜ばれております。市でもリデュースの推進として、各業界と連携して、この食品ロスを少なくするような活動もある程度必要ではないかと思えます。それから、もう一つは消費者の意識改革。グルメの時代なんて言われていますが、消費者の意識改革も非常に重要ではないか。そういう観点からも考えていくことが生ごみ減量にも寄与するのではないかと考えております。

私自身もこの2年間いろいろと学ばせていただきました。非常に有意義な2年間だったと思います。本当にありがとうございました。

<拍手>

- 松原副会長：どうもありがとうございます。山下委員、お願いします。
- 山下委員：大変お世話になりました。どうして笑われているのかは、恐らく最初からお付き合いしていただいた方は十分分かっているけど、途中からの方は余りよく分からない話をこれからしようと思えます。

平成17年からのこちらに寄せていただきました。当時の巻町から西蒲区の事情を抱えての参加ということで、大分トゲのある言葉が多かったのかなという反省もしております。その都度、部長さん、事務局の皆さん、行政の方も変わりましたが、大分面倒を見ていただきました。優しくしていただいたと思っております。本当にありがとうございます。

時期ですので、少しラジオ体操の話をしませんが、毎朝ラジオ体操に行って、ハンコを押してもらってくる。山下はどうも1つだけハンコを押して忘れている。カードを持っていくのを忘れて、ハンコを1つだけ押していないラジオ体操のカードのまま、審議会を去ることになります。もちろん巻広域の分別の件です。清掃審議会としての答えは全市統一、10種13分別ということになりましたが、最後の最後まで、多数決でどうでしょうかという話をするまで、一人でこだわっていた部分があったかと思えます。もう結論が出ていますので、その話を逆に戻すようなことはありませんが、そういった意味で、ハンコ1つ皆さんよりは少ないのかなというふうに思っております。ハンコを押してもらえるかどうか、これは次の委員の方にお任せするしかありません。やがて時期が来たときに私の後任の方がそんな事情を知ってか知らずか、参加することになると思っていますので、ぜひ次の方もよろしく、優しくしてあげていただければなと思っております。

気がつけば8年間、いろいろなところにごみの関係でお付き合いも広がりました。それと、興味があって視察とか研修とか行くたびに、いろいろなところでいろいろな方々が様々な思いを持って活動しているというのもよく分かりました。ここに入れていただかなければ気づかなかったこともたくさんありますので、私は良い経験ができたと思っております。次の方にもその辺はきちんと引き継ぎをしていきたいと思えます。本当に長いことお世話になりました。ありがとうございました。

<拍手>

- 松原副会長：ありがとうございます。

これまでお忙しい中、当審議会の審議にご参画いただき、さまざまな貴重なご意見をいただき、市のごみ処理行政に貢献していただきました。改めてお礼を申し上げます。皆様が立ち上げていただいたこの制度によって、新潟市も全国でも有数の環境先進都市となることができ、本当に感謝しております。先輩の皆様の業績に恥じないように、残った我々も引き続き新しい取り組みをして、業績を引き継ぎたいと思えます。どうもありがとうございました。

それでは、事務局より連絡事項について説明をお願いします。

- 吉田廃棄物政策課長：事務局よりご連絡させていただきます。

これまでの審議会と同様、資料の最後に照会票を添付させていただいております。本日の審議会で質問できなかったことや後で気になったことなどがございましたら、照会票に必要事項をご記入いただき、事務局まで送付いただければと思います。

また、次回の清掃審議会について先ほど10月16日という予定でお伝えしましたが、事務局より委員の皆様ご案内を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

- 松原副会長：ただいまの説明にご質問などございませんでしょうか。

<なし>

- 松原副会長：それでは、これをもちまして本日の審議を終了いたします。どうもありがとうございました。